

2004年2月20日

大阪府健康福祉部長 納谷敦夫 様

自治労大阪府職員労働組合健康福祉支部長
則定義秀

K市における児童虐待等への対応と今後の対応に関する申し入れ

- ① 今回のケースについて、徹底した原因究明と必要な対応策を講じること。
- ② 早期に虐待ケースに対する抜本的な対応策と体制を確立すること。
 - ・虐待のおそれがあるケースについては、早期に対応し、安全が確認されるまでの一貫した対応を行うこと
 - ・S V、危機管理機能の強化
 - ・人員の増も含めた業務執行に必要な人員の確保を行うこと
 - ・弁護士の配置等体制の強化